



—湾岸・アラビア半島地域ニュース—

バハレーン：国内人権状況への欧州の批判に抗議し、GCC-EU 外相会合を中止

6月23日にルクセンブルグでの開催が予定されていたGCC-EU外相会合が中止となった。6月10日にスイスで開かれた国連人権理事会（UNHRC）の第26回会合において、EU諸国を中心に46カ国からバハレーンの人権状況を批判する共同声明が発出されたことに対し、抗議の意を表明するためにGCCが会合の中止をEU側に通知した。

6月10日のUNHRC会合で発出された共同声明では、バハレーンにおける「平和的な集会・結社の自由の権利を行使した者に対する長期の懲役刑の増加」、「公正な裁判の保証の欠如」、「デモ参加者への抑圧」、「一部の暴力的なデモ参加者による度重なる平和的なデモの妨害」、「表現の自由の権限を行使した者に対する嫌がらせ・拘束」、「適正な手続きなしの恣意的な国籍の剥奪」、「人権侵害に対する説明責任の不十分さ」に懸念を抱いているとした。バハレーン政府に対しては、「バハレーン政府が既に受け入れているバハレーン独立調査委員会（BICI）及び普遍的定期的審査（UPI）の勧告の完全な履行」を呼びかけ、「不当に人権を制限する法規定の改正・廃止」、「不当に拘束されている者たちの釈放」などを要求するとともに、「国連人権高等弁務官事務所（OHCHR）のバハレーン事務所の設立」を許可するよう要請した。

この共同声明に対して、シーア派政治団体のウィファークや、バハレーン人権監視団（BOHR）バハレーン人権・民主主義機関（BIRD）といった民間人権団体は支持を表明。バハレーン政府側は、「声明では、今年になってから発行された一連の報告書において記載されている具体的な改善が考慮されていない」とし、2月に発出されたBICIの勧告に対する履行状況の報告が無視されていると抗議していた。

評価

今回の共同声明ではバハレーンに対する要求を示しながらも、これまでのバハレーン政府の取り組みに対して一定の評価を与えるという配慮がなされていた。声明の冒頭では、「バハレーン政府による警察オンブズマン事務所、特別捜査部、囚人・拘留者人権委員会、国内人権機関（NHRI）の設置」、「内務省オンブズマンによる最近の報告書」を歓迎するとともに、「OHCHR職員によるバハレーン訪問に満足している」と述べている。6月10日から27日の予定で開催されるUNHRC第26回会合では、その他の国も議題に取り上げられており、殊更バハレーンだけが糾弾の対象になったわけではない。また、これは有志国による共同声明であり、UNHRCの名義で正式にバハレーンの人権状況の改善を求める報告書が採択されたわけでもない。

以上のことを鑑みると、今回のGCC側の対応はやや過剰反応とも言える。今後も人権団体を中心に政治・司法改革の要求は続くと思われるものの、バハレーンの政治・治安状況は安定に向かいつつある。そのため、GCCが今になってEUとの間でバハレーンの人権状況を政治問題

化する意図が読めない。共同声明に EU の全加盟国が参加したことは、GCC のフラストレーションを高める行動であったが、今回の GCC-EU 外相会合中止の通達によって EU 側が人権問題で妥協を示す可能性は低いだろう。

※共同声明に参加した 46 カ国は以下のとおり（下線は EU 加盟国）

アルバニア、アンドラ、オーストラリア、オーストリア、ベルギー、ボツワナ、ブルガリア、カナダ、チリ、コスタリカ、クロアチア、キプロス、チェコ、デンマーク、エストニア、フィンランド、フランス、ドイツ、ギリシャ、ハンガリー、アイスランド、イタリア、アイルランド、ラトビア、リヒテンシュタイン、リトアニア、ルクセンブルグ、マケドニア、マルタ、メキシコ、モナコ、モンテネグロ、オランダ、ノルウェー、ポーランド、ポルトガル、ルーマニア、セルビア、スロバキア、スロベニア、スペイン、スウェーデン、スイス（声明発出国）、英国、米国、ウルグアイ

（村上研究員）

◎本「かわら版」の許可なき複製、転送、引用はご遠慮ください。

ご質問・お問合せ先 公益財団法人中東調査会 TEL:03-3371-5798、FAX:03-3371-5799